

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄						備考		
計画の区分	短期大学の収容定員に係る学則変更								
フリガナ設置者	カッポホクワン ソニー学園 学校法人 ソニー学園								
フリガナ大学の名称	ショホクタンゲイガク 湘北短期大学 (Shohoku College)								
大学本部の位置	神奈川県厚木市温水字長久保428番地								
大学の目的	本学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、職業または實際生活に必要な専門の学芸とその実際の活用を深く研究し教授することにより、社会でほんとうに役立つ人材を育て、もって社会の発展に寄与することを目的とする。								
新設学部等の目的	学科編成と定員の適正化を意図した全学科の再編計画を策定し、これに基づき、学生入学状況の実態に合わせて、保育学科の定員増（15名）、および生活プロデュース学科の定員減（15名）を行う。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
	保育学科	2年	135人 (120)	-	270人 (240)	短期大学士 (保育)	平成29年4月 第1年次	神奈川県厚木市温水字 長久保428番地	
	生活プロデュース学科	2年	125人 (140)	-	250人 (280)	短期大学士 (生活プロデュース)	平成29年4月 第1年次	神奈川県厚木市温水字 長久保428番地	
	計								
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	該当なし								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計				
		科目	科目	科目	科目	単位			
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等	
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
	新設	保育学科	5人 (5)	4人 (4)	3人 (3)	0人 (0)	12人 (12)	0人 (0)	19人 (19)
		生活プロデュース学科	6人 (6)	1人 (1)	3人 (3)	0人 (0)	10人 (10)	0人 (0)	30人 (30)
		計	11人 (11)	5人 (5)	6人 (6)	0人 (0)	22人 (22)	0人 (0)	- (-)
	分設	総合ビジネス・情報学科	7人 (7)	5人 (5)	3人 (3)	0人 (0)	15人 (15)	0人 (0)	44人 (44)
		計	7人 (7)	5人 (5)	3人 (3)	0人 (0)	15人 (15)	0人 (0)	- (-)
合計		18人 (18)	10人 (10)	9人 (9)	0人 (0)	37人 (37)	0人 (0)	- (-)	
教員以外の職員の概要	職種		専任		兼任		計		
	事務職員		31人 (31)		1人 (1)		32人 (32)		
	技術職員		0人 (0)		0人 (0)		0人 (0)		
	図書館専門職員		2人 (2)		0人 (0)		2人 (2)		
	その他の職員		0人 (0)		0人 (0)		0人 (0)		
計		33人 (33)		1人 (1)		34人 (34)			

校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	※借用面積 校舎敷地 8,135.88㎡ 期間：平成15年から30年間			
	校舎敷地	24,595.88 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	24,595.88 ㎡				
	運動場用地	1,924.00 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	1,924.00 ㎡				
	小計	26,519.88 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	26,519.88 ㎡				
	その他	976.14 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	976.14 ㎡				
合計	27,496.02 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	27,496.02 ㎡					
校舎	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計					
	17,281.98 ㎡ (17,281.98 ㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)	17,281.98 ㎡ (17,281.98 ㎡)					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	室	室	室	室 (補助職員 人)	室 (補助職員 人)				
専任教員研究室	新設学部等の名称			室数					
				室					
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕冊	学術雑誌 〔うち外国書〕種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点		
		()	()	()	()	()	()		
	計	()	()	()	()	()	()		
図書館	面積		閲覧座席数		収納可能冊数				
	㎡								
体育館	面積		体育館以外のスポーツ施設の概要						
	㎡								
経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	大学全体 図書費には電子 ジャーナル・データ ベースの整備費 (運用コスト含む) を含む。
	教員1人当り研究費等		340千円	340千円	-	-	-	-	
	共同研究費等		0千円	0千円	-	-	-	-	
	図書購入費	-	5,281千円	5,281千円	-	-	-	-	
	設備購入費	-	1,000千円	1,000千円	-	-	-	-	
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
	保育学科	1,450千円	1,140千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円		
生活プロデュース学科	1,380千円	1,070千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円			
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、資産運用収入、手数料収入、寄付金収入等							
既設大学の状況	大学の名称	湘北短期大学							
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
	総合ビジネス学科	2年	-	-	-	短期大学士 (総合ビジネス)	-	昭和61年	神奈川県厚木市 温水字長久保 428番地
	情報メディア学科	2年	-	-	-	短期大学士 (情報メディア)	-	昭和49年	
	生活プロデュース学科	2年	140人	-	280人	短期大学士 (生活プロデュース)	0.94倍	昭和49年	
	保育学科	2年	120人	-	240人	短期大学士 (保育)	1.10倍	昭和54年	
総合ビジネス・情報学科	2年	220人	-	220人	短期大学士 (総合ビジネス・情報)	1.09倍	平成28年		
附属施設の概要	該当なし								

(注)

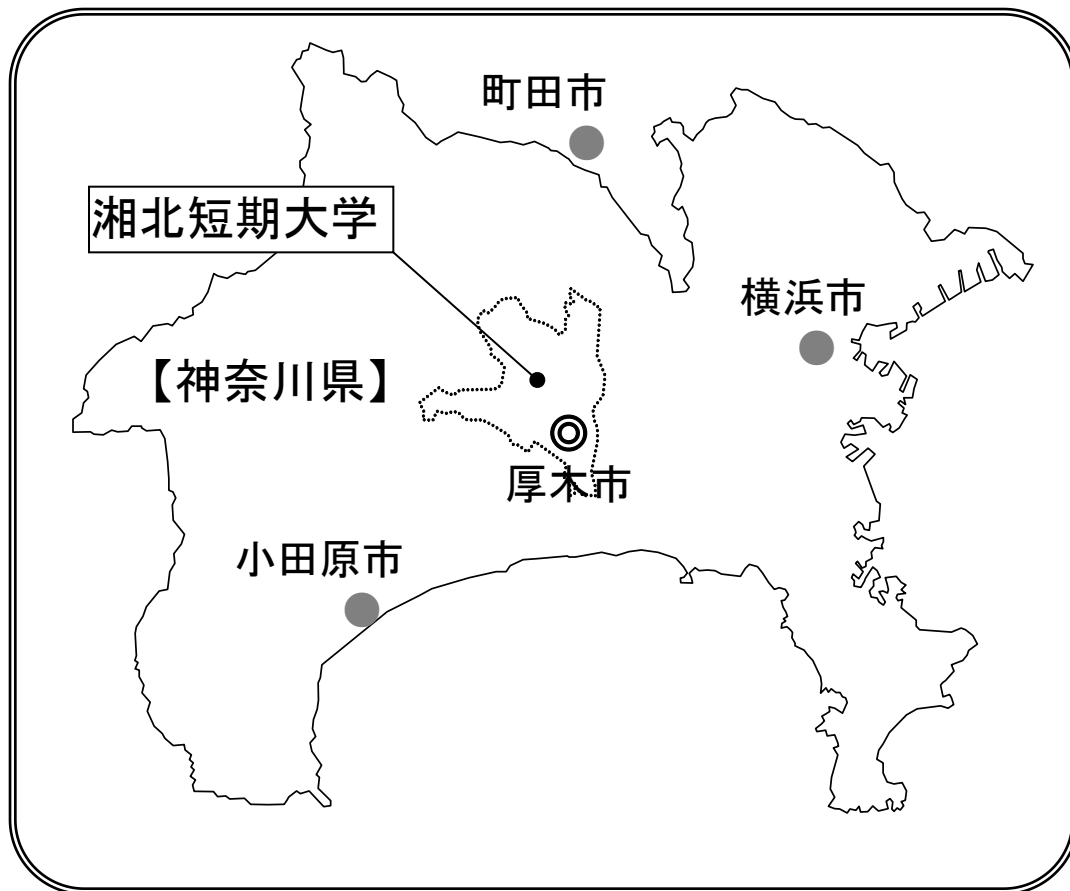
- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校等の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「-」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人ソニー学園 設置認可等に関わる組織の移行表

平成28年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	平成29年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
湘北短期大学				湘北短期大学				
総合ビジネス・情報学科	220	—	440	総合ビジネス・情報学科	220	—	440	
生活プロデュース学科	140	—	280	生活プロデュース学科	<u>125</u>	—	<u>250</u>	定員変更(△15)
保育学科	120	—	240	保育学科	<u>135</u>	—	<u>270</u>	定員変更(15)
情報メディア学科	0	—	0	情報メディア学科	0	—	0	平成28年4月学生募集停止
総合ビジネス学科	0	—	0	総合ビジネス学科	0	—	0	平成28年4月学生募集停止
計	480	—	960	計	480	—	960	

校地校舎等の図面

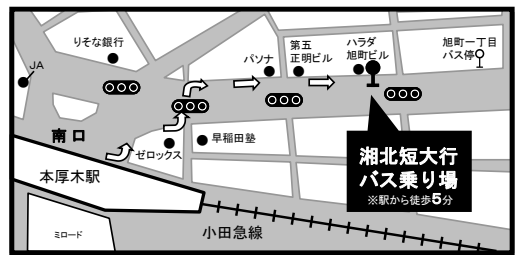
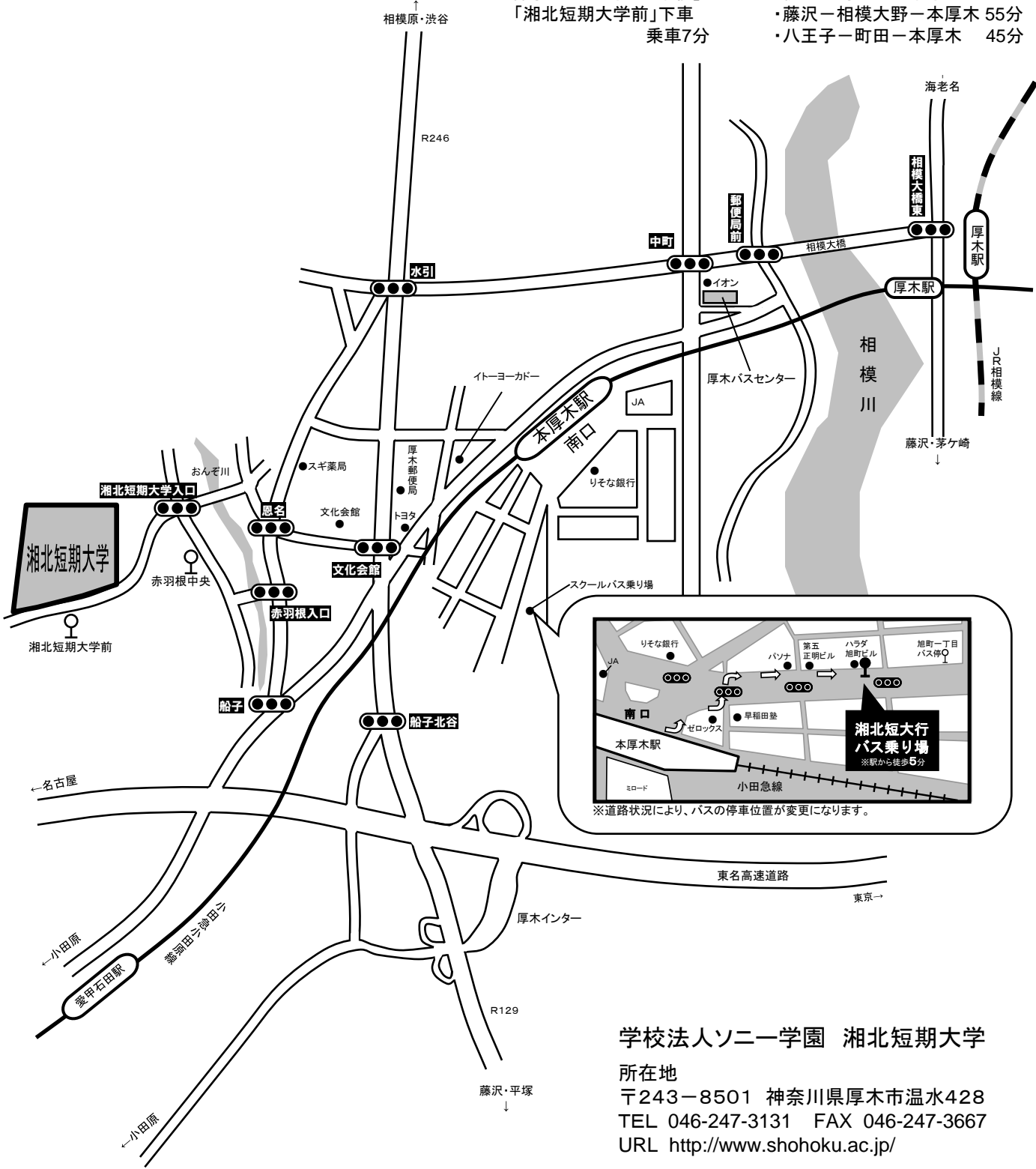
(1) 神奈川県内における位置関係の図面



(2) 最寄駅からの距離や交通機関がわかる図面

- 徒歩25分
- 本厚木駅～本学
- ・ スクールバス
- ・ 神奈中バス「厚109系統」
「湘北短期大学前」下車
乗車7分

- 小田急「本厚木駅」下車
- ・ 新宿一本厚木(急行) 55分
- ・ 小田原一本厚木(急行) 40分
- ・ 横浜-海老名一本厚木 40分
- ・ 藤沢-相模大野一本厚木 55分
- ・ 八王子-町田一本厚木 45分



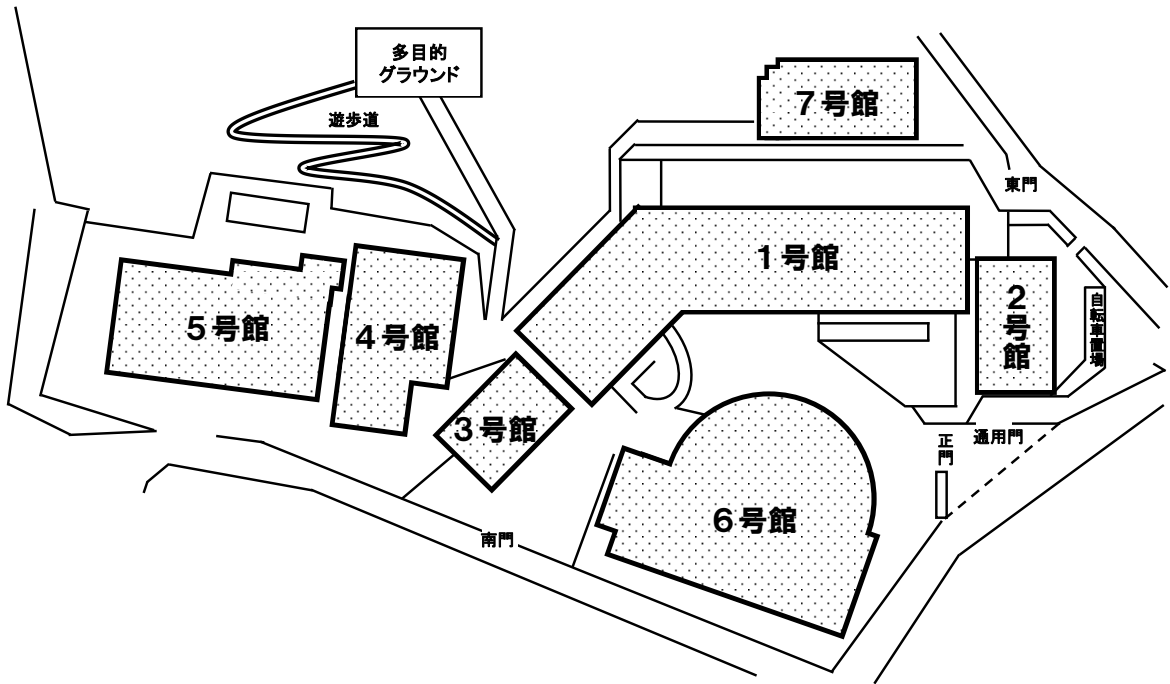
※道路状況により、バスの停車位置が変更になります。

学校法人ソニー学園 湘北短期大学
所在地
〒243-8501 神奈川県厚木市温水428
TEL 046-247-3131 FAX 046-247-3667
URL <http://www.shohoku.ac.jp/>

(3) 校舎、運動場等の配置図

湘北短期大学 校地

神奈川県厚木市温水字長久保428番地
 26,519.88㎡ 所有 18,384.00㎡
 借用 8,135.88㎡
 (ほかに駐車場976.14㎡)



湘北短期大学 校舎

17,281.98㎡

1号館(保有) 校舎鉄筋コンクリート4階建	6,792.73㎡	} 17,281.98㎡
更衣・ロッカー室軽量鉄骨1階建	94.53㎡	
2号館(保有) 校舎鉄筋コンクリート2階建	790.96㎡	
3号館(保有) 校舎鉄骨造3階建	1,230.48㎡	
4号館(保有) 校舎鉄骨造7階建	3,685.30㎡	
5号館(保有) 校舎鉄筋コンクリート2階建	2,092.85㎡	
6号館(保有) 校舎鉄筋コンクリート2階建	1,459.14㎡	
7号館(保有) 校舎鉄骨造4階建	1,135.99㎡	

校地等の概要を記載した書類

区分	専用	共用	計	所在地	整備 状況	権利の 所属	備考
湘北短期大学 校地	m ² 18,384.00	0	m ² 18,384.00	神奈川県厚木市温水字長久保 428 番地	整備済	自己所有	
	8,135.88	0	8,135.88	神奈川県厚木市温水字長久保 430-1 番地他	整備済	借 用	借用期間： 平成 15 年から 30 年間
計	26,519.88		26,519.88				
上記 以外 の学 校法 人所有 地	m ² 976.14	0	m ² 976.14		整備済	自己所有	
合 計	27,496.02	0	27,496.02				

校舎その他建物の概要を記載した書類

建物区分	年次 計画	専用	共用	計	構造	整備 状況	権利の 所属	備考
校舎				m ²	鉄筋コンクリート造	整備済	所有	
1号館	既設	6,792.73	0	6,792.73	陸屋根 5 階建			
付設更衣室	既設	94.53	0	94.53	軽量鉄骨造亜鉛メッキ 鋼板葺平屋建	整備済	所有	
2号館	既設	790.96	0	790.96	鉄筋コンクリート造 2 階建	整備済	所有	
3号館	既設	1,230.48	0	1,230.48	鉄筋造陸屋根 4 階建	整備済	所有	
4号館 (図書館)	既設	3,685.30	0	3,685.30	鉄筋コンクリート造陸屋 根地下 1 階付 7 階建	整備済	所有	
5号館 (体育館・食堂)	既設	2,092.85	0	2,092.85	鉄筋コンクリート造亜鉛 メッキ鋼板葺 3 階建	整備済	所有	
6号館	既設	1,459.14	0	1,459.14	鉄筋コンクリート・鉄骨 造陸屋根 2 階建	整備済	所有	
7号館	既設	1,135.99	0	1,135.99	鉄骨造陸屋根 4 階建	整備済	所有	
計		17,281.98	0	17,281.98				
その他								
クラブハウス(2 棟)	既設	266.48	0	266.48				
多目的グラウンド	既設	1,924.00	0	1,924.00				

平成29年度
湘北短期大学学則
(案)

学校法人ソニー学園

湘北短期大学学則（案）

第1章 総則

（目的及び使命）

- 第1条 本学は、湘北短期大学と称し、校舎を神奈川県厚木市温水字長久保 428 番地に置く。
- 2 本学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、職業または實際生活に必要な専門の学芸とその実際の活用を深く研究し教授することにより、社会でほんとうに役立つ人材を育て、もって社会の発展に寄与することを目的とする。
- 3 前項の目的を達成するため、湘北教育基本方針（入学者受け入れ方針、教育課程編成方針、学位授与方針）を別に定める。

（目標達成と評価）

- 第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。
- 2 本学は、教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認定を受けた認証評価機関による評価を受けるものとする。
- 3 前項の点検及び評価を行うにあたっての項目の設定、実施体制等については別に定める。

（教育内容の改善）

- 第3条 本学は、授業内容及び方法の改善を図るための組織を設け、研修及び研究を実施する。
- 2 前項の組織については、別に定める。

第2章 学科、センター、学生定員及び修業年限

（学科及び学生定員）

第4条 本学において設置する学科の学生定員は次のとおりとする。

学科	入学定員	収容定員
総合ビジネス・情報学科	220人	440人
生活プロデュース学科	125人	250人
保育学科	135人	270人

- 2 保育学科にあつては、児童福祉法施行規則等により、学級数の定めが必要とされる演習・実習・実技科目については、これを3とする。ただし、学年毎の実員状況に応じ、これによらない場合がある。

(4センター)

第4条の2 本学の教育及び学生指導の充実を図るため以下のセンターを置く。

- 一 インターンシップセンター
- 二 グローバルコミュニケーションセンター
- 三 リベラルアーツセンター
- 四 ICT教育センター

3 センターの業務について必要な事項は別に定める。

(修業年限及び在学年限)

第5条 本学の修業年限は2年とする。

2 学生の在学期間は4年を超えることができない。

第3章 学年、学期及び休業日

(学年)

第6条 学年は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(学期)

第7条 学年を分けて次の2期とする。

- | | |
|----|------------------|
| 前期 | 4月1日から9月30日まで |
| 後期 | 10月1日から翌年3月31日まで |

2 前項の規定にかかわらず、後期に属する授業科目は夏季休業日終了の翌日から始めることができる。

(休業日)

第8条 本学における休業日を次のとおり定める。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 学園創立記念日 11月13日
- (4) 春季休業日 別に定める休業日とする。
- (5) 夏季休業日 別に定める休業日とする。
- (6) 冬季休業日 別に定める休業日とする。

2 前項の規定に関わらず、学長は臨時に休業日を設け又は休業日を変更することができる。

3 保育学科においては、休業日に実習を実施することがある。

4 総合ビジネス・情報学科、生活プロデュース学科においては、休業日にインターンシップを実施することがある。

(授業日数)

第9条 授業日数は試験等の日数を含め年間35週を原則とする。

第4章 教育課程及び履修方法等

(開設授業科目及びその単位数)

第10条 本学においては、リベラルアーツ科目、国際理解科目、インターンシップ科目、就業力育成科目、保健体育科目、専門教育科目及び日本語科目に関する授業科目及びその単位数を別表(1-I~VIII)のとおり開設する。

第5章

履修の方法、学習の評価、課程修了の認定及び卒業

(履修の方法)

第11条 本学において開設する授業科目はこれを必修及び選択科目とし、履修の方法については本学則に定めるものの他別に定める。

(履修すべき科目の登録)

第12条 学生は毎学年度の当初に当該年度において履修すべき授業科目を登録しなければならない。

2 学生は前項により登録した授業科目以外の授業科目を履修した単位を取得することはできない。

(単位取得の認定)

第13条 各授業科目の履修を修了した者には認定の上単位を与える。

2 取得単位の認定の方法は、試験、論文その他の方法によるものとし、その方法については各授業科目の担当者がこれを決める。

(試験等の時期)

第14条 試験等の時期は、原則として学期末または学年末とする。ただし各授業科目の担当者が必要と認めた時は臨時に行うことができる。

(試験等の受験資格)

第15条 当該授業科目の履修について事前に登録していない者は試験を受けることはできない。

2 前項の規定に関わらず、学則に定める授業時間数の3分の2に満たない者は、試験を受ける資格を有しない。

(追試験・再試験)

第16条 病気等止むを得ない事情により試験等を受験できなかった者に対し、願い出により追試験を行うことがある。

2 試験等の結果不合格となった者に対し、願い出により再試験を行うことがある。

(学習の評価)

第17条 試験等の成績評価はAA(90点~100点)・A(80点~89点)・B(70点~79点)・C(60点~69点)・D(60点未満)をもって表し、C以上を合格とする。

2 成績評価の方法について必要な事項は、別に定める。

(単位の計算方法)

第18条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

(1) 講義については15時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 演習については30時間の授業をもって1単位とする。ただし、総合ビジネス・情報学科、生活プロデュース学科の別に定める授業科目、及び保育学科の「保育・教職実践演習(幼稚園)」「保育実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は15時間の授業をもって1単位とする。

(3) 実験・実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする。ただし、総合ビジネス・情報学科、生活プロデュース学科の別に定める授業科目、及び保育学科の「体育実技/理論」は30時間の授業をもって1単位とする。

(4) 1の授業科目について、講義、演習、実験、実習または、実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、前掲各号の組み合わせに応じ、別に定める時間をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業研究等の授業科目の単位については、学修の成果を考慮して、本学において定める単位とする。

(卒業の要件)

第19条 本学を卒業するためには、学生は2年以上在学し、次の規定により所定の単位を修得しなければならない。

(1) 総合ビジネス・情報学科

①リベラルアーツ科目 12単位以上

②国際理解科目 2単位以上

③インターンシップ科目 0単位以上

④就業力育成科目 2単位以上

⑤専門教育科目	46単位以上
⑥日本語科目	0単位以上
合計	68単位以上

(2) 生活プロデュース学科

①リベラルアーツ科目	12単位以上
②国際理解科目	2単位以上
③インターンシップ科目	0単位以上
④就業力育成科目	2単位以上
⑤専門教育科目	40単位以上
⑥日本語科目	0単位以上
合計	68単位以上

(3) 保育学科

①リベラルアーツ科目	4単位以上
②国際理解科目	2単位
③保健体育科目	講義1単位、実技1単位、計2単位
④専門教育科目	55単位以上
⑤日本語科目	0単位以上
合計	63単位以上

(資格の取得)

第20条 教育職員免許状を得ようとする者は、前条に規定する卒業の条件を充足し、かつ教育職員免許法及び同法施行規則に定める科目及び単位を取得しなければならない。

(1) 保育士資格を得ようとする者は、前条に規定する卒業の条件を充足し、かつ児童福祉法施行規則に定める科目及び単位を取得しなければならない。

(2) 本学において取得できる免許及び資格の種類は次のとおりとする。

保育学科	幼稚園教諭2種免許状 保育士資格
------	---------------------

(課程修了の認定及び卒業)

第21条 学長は、本学に2年以上在学し、第19条に定める単位を修得して、2年の全課程を修了したと認定した者に対し、教授会の審議を経て、卒業を認定する。

2 学長は、前項の規定により卒業した者に対して、本学学位規定の定めるところにより、短期大学士の学位を授与し、学位記を交付するものとする。

3 短期大学士の学位には、以下の専攻分野を付記するものとする。また、学位の名称は、学科ごとに次のとおりとする。

(学科)	(学位)
総合ビジネス・情報学科	短期大学士（総合ビジネス・情報）
生活プロデュース学科	短期大学士（生活プロデュース）

- 4 学位を授与された者が、その学位の名称を用いるときは、本学の名称を次のとおり付記するものとする。

短期大学士（専攻分野）（湘北短期大学）

（他の短期大学又は大学における授業科目の履修等）

第22条 本学は、教育上有益と認める時は、学生が他の短期大学（本学他学科）又は大学において履修した授業科目について修得した単位を、15単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項により履修した授業科目は、第10条に規定する授業科目の区分の一つにおいて、修得単位として認定する。（第23、24条で認定する授業科目も同様に扱う。）

- 3 前2項の規定は、学生が外国の短期大学又は大学に留学する場合に準用する。この場合修得したものとみなすことのできる単位数は、第1項及び第2条第2項の単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

（短期大学又は大学以外の教育施設等における学修）

第23条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることのできる単位数は、前条第1項により修得したものとみなした単位数と合わせて15単位を超えないものとする。

（入学前の既修得単位の認定）

第24条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が入学前に短期大学又は大学において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 学生が入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 3 前2項により修得したとみなし、又は単位を与えることのできる単位数は、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて15単位を超えないものとする。

第6章 入学、退学、転学及び休学

（入学の時期）

第25条 入学のできる時期は毎学年の始めとする。

（入学の資格）

第26条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当し、かつ本学において実施する選考に合格した者とする。

- 一 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者
- 二 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む）
- 三 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者
- 四 文部科学大臣の指定した者
- 五 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- 六 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設において当該課程を修了した者
- 七 本学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

（入学の出願）

第27条 本学の入学選考に出願する者は、本学所定の書類に「湘北短期大学学納金等に関する規程（以下「学納金規程」という。）に定める入学検定料を添えて提出しなければならない。

- 2 提出の時期、方法、同時に提出すべき書類等については別に定める。
- 3 前2項の規定に関わらず、一般選抜において併願出願をする場合には入学検定料を減免することがある。

（入学選考）

第27条の2 合格者は、前条の出願につき、選考のうえ教授会の審議を経て学長が決定する。

（再入学）

第28条 願いにより本学を退学した者が、退学後2年以内に再入学を希望するときは選考の上入学を許可することがある。

- 2 この場合、退学前に取得した単位の全部又は一部をすでに取得したものとして認めることがある。この認定は教授会の審議を経て学長が行う。
再入学に関する必要な手続きは別に定める。

（転学科）

第29条 転学科を申請する者に対しては、受け入れ学科に欠員のある場合に限り選考の上、許可することがある。転学科に関する必要な手続きは別に定める。

（転入学）

第30条 本学に転入学を希望する者がいるときは、欠員のある場合に限り選考の上入学を許可することがある。

- 2 転入学に関する必要な手続きは別に定める。

(入学手続き等)

第31条 本学の入学選考に合格した者は、指定の期間内に第39条に定める学納金を納入し本学の指定する書類を提出しなければならない。

2 学長は前項の手続きを完了した者に入学を許可する。

(保証人の選任)

第32条 入学手続きを行う者は、保証人を1名定め、本学の指定する入学手続き期間内に届け出なければならない。

2 保証人は父母または独立して生計を営む成人でなければならない。

3 保証人として不適当な事由が判明したときは、本学は保証人の変更を命じることが出来る。

4 保証人の届出事項に変更があったときは、速やかに届け出なければならない。

(保証人の責任)

第32条の2 保証人は、学納金負担者となるものとする。

2 保証人は、保証する学生が本学に故意又は過失により損害を与えた場合においても、責任を負うものとする。

(退学)

第33条 退学しようとする者はその事由を詳記し、保証人連署のうえ学長に願い出、その許可を得なければならない。やむを得ない事由により、本人の願い出ができない場合は、保証人がその事実を証する書類を提出するものとする。

2 退学を願い出る者は、願い出た期日を含む学期の授業料その他の学費を納入していなければならない。

(転学)

第34条 他の大学等へ転学を希望する者は、保証人連署のうえ学長に願い出、その許可を得なければならない。

(休学)

第35条 疾病その他止むを得ない事情により3ヶ月以上修学することが出来ない者は、保証人連署の上学長に願い出、その許可を得なければならない。

2 前項の休学のうち疾病による場合は、医師の診断書を添付しなければならない。

3 休学の始期は、学長が承認した月の月初の日とする。

4 休学を終え復学しようとする者は、保証人連署の上願い出、その許可を得なければならない。

その場合において休学の理由が疾病にあった者は、回復を証明する医師の診断書を添付しなければならない。

5 休学の終期は、学長が承認した月の翌月の月初の日とする。

(休学の期間)

第36条 休学期間は1年を超えることができない。ただし特別の事由があると認められた者にあっては引続き1年を限度として延長することができる。

- 2 休学の期間は通算して2年を超えることができない。
- 3 休学の期間は在学年数に通算しない。

(復学)

第37条 休学期間満了の時、又は休学期間内であってもその事由が消滅した時は、学長の許可を得て復学することができる。

(除籍)

第38条 次の各号の一に該当する者は教授会の審議を経て学長が除籍する。

- 一 第5条に規定する在学年限を超えた者
- 二 長期間にわたり行方不明の者
- 三 第39条に定める学納金が未納付であり、督促を受けても期日までに納付しない者
- 四 第36条第2項に定める休学の期間を経てなお、復学できない者

第7章 学納金・検定料及び奨学制度

(学納金等)

第39条 本学の入学登録料、授業料、施設設備費(以下「学納金」という。)、検定料(以下、「学納金等」という。)その金額及び納入方法、納入猶予、納入免除等については「学納金等に関する規程」に定める。

- 2 科目等履修生の学納金等の納入方法は「湘北短期大学科目等履修生規程」の定めるところによる。

(納付された学納金)

第40条 納入された学納金等は、学納金規程に定める場合を除き返還しない。

(奨学制度)

第40条の2 本学に奨学制度を設ける。奨学制度に関する規程は、別に定める。

第8章 教職員組織

(教職員)

第41条 本学に学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員等の職員をおく。

2 前項のほか、副学長をおくことができる。

第41条の2 学長は、本学を代表し、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

2 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

第9章 教授会

(教授会)

第42条 本学に、教授会を置く。

(教授会の構成)

第43条 教授会は学長および教授をもって構成する。

2 本学則第41条第2項の規定により副学長を置く場合は、副学長を構成員に加えるものとする。

3 学長が必要と認めるときは、准教授、専任講師、助教及び助手を構成員に加えることができる。

4 学長が必要と認めるときは、教授会に構成員以外の者を出席させることができる。

(教授会の招集等)

第44条 学長は教授会を招集しその議長となる。ただし学長に事故あるときはあらかじめ学長が指名した教授が議長となる。

2 学長に事故あるときは、副学長が議長となる。

3 学長及び副学長がいずれも事故あるときは、あらかじめ学長が指名する者が議長となる。

4 学長は教授会の構成員の3分の2以上から審議事項を付して要請があった場合には、要請のあった日から7日以内に教授会を開催しなければならない。

(教授会の開催)

第45条 教授会は、構成員の3分の2以上の出席がなければ開催することができない。

(審議事項)

第46条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了

(2) 学位の授与

(3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くこと

が必要なものとして学長が定めるもの

- 2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ意見を述べることができる。

(運営規程への委任)

第47条 その他教授会の運営に関し必要とする事項については別に定める。

第10章 科目等履修生及び外国人留学生

(科目等履修生)

第48条 本学において開設する授業科目のうち、1科目又は数科目を選んで履修を希望する者があるときは、当該科目の授業に支障がない限りにおいて選考の上科目等履修生として入学を許可することがある。

- 2 科目等履修生には、本学則第13条及び第17条の規定を準用して単位を与えることができる。
- 3 科目等履修生について必要な事項は別に定める。

(外国人留学生)

第49条 外国人で、短期大学等において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を希望する者があるときは選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

- 2 外国人留学生について必要な事項は別に定める。

第11章 賞罰

(表彰)

第50条 学生として表彰に値する行為があった時は、学長はこれを表彰することができる。

(罰則)

第51条 本学の学則に違反し、また本学の学生としてあるまじき行為があったときは、「学生懲戒内規」に基づき、学長は教授会の審議を経て懲戒する。

- 2 前項の懲戒は退学、停学及び訓告とする。
- 3 前項の退学は次の各号の1に該当する学生に対して行う。
 - 一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - 二 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
 - 三 正当の理由がなくて出席が常でない者
 - 四 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第12章 公開講座

(公開講座の開設)

第52条 本学において必要あると認められる時は、公開講座を設けることがある。

第13章 図書館

(図書館)

第53条 本学に図書館をおく。

2 図書館に関し必要な事項は別に定める。

第14章 厚生施設等

(厚生施設)

第54条 本学に厚生補導のための施設として、保健室、食堂等をおく。

2 厚生施設の運営に関し必要な事項があるときは別に定める。

付則

1. この学則は、昭和49年4月1日より施行する。
1. この学則は、昭和50年4月1日より適用する。
1. この学則は、昭和51年4月1日より適用する。
1. この学則は、昭和52年4月1日より適用する。
1. この学則は、昭和53年4月1日より適用する。
1. この学則は、昭和54年4月1日より適用する。
1. この学則は、昭和55年4月1日より適用する。
1. この学則は、昭和56年4月1日より適用する。
1. この学則は、昭和57年4月1日より適用する。
1. この学則は、昭和58年4月1日より適用する。
1. この学則は、昭和59年4月1日より適用する。
1. この学則は、昭和60年4月1日より適用する。
1. この学則は、昭和61年4月1日より適用する。
1. この学則は、昭和62年4月1日より適用する。
1. この学則は、昭和63年4月1日より適用する。
1. この学則は、平成 元年4月1日より適用する。
1. この学則は、平成 2年4月1日より適用する。

- 1. この学則は、平成 3 年 4 月 1 日より適用する。
- 1. この学則は、平成 4 年 4 月 1 日より適用する。
- 1. この学則は、平成 5 年 4 月 1 日より適用する。
- 1. この学則は、平成 6 年 4 月 1 日より適用する。
- 1. この学則は、平成 7 年 4 月 1 日より適用する。
- 1. この学則は、平成 8 年 4 月 1 日より適用する。
- 1. この学則は、平成 9 年 4 月 1 日より適用する。
- 1. この学則は、平成 10 年 4 月 1 日より適用する。
- 1. この学則は、平成 11 年 4 月 1 日より適用する。
- 1. この学則は、平成 12 年 4 月 1 日より適用する。
- 1. この学則は、平成 13 年 4 月 1 日より施行する。
- 1. この学則は、平成 14 年 4 月 1 日より施行する。

ただし、施行日以前に在学中の者は、改正前の学則を適用する。

- 1. この学則は、平成 15 年 4 月 1 日より施行する。

ただし、平成 14 年度以前に入学し、平成 15 年 4 月 1 日現在在籍する学生については、入学年度の学則を適用する。

- 1. 第 4 条の規定に関わらず、平成 15 年度の各学科の収容定員は次のとおりとする。

情報メディア学科	130人	電子情報学科	150人
生活プロデュース学科	135人	生活科学科	150人
保育学科	100人	幼児教育科	50人
総合ビジネス学科	135人	商経学科	150人

- 1. この学則は、平成 16 年 4 月 1 日より施行する。

ただし、平成 15 年度以前に入学し、平成 16 年 4 月 1 日現在在籍する学生については、入学年度の学則を適用する。

- 1. この学則は、平成 17 年 4 月 1 日より施行する。

ただし、平成 16 年度以前に入学し、平成 17 年 4 月 1 日現在在籍する学生については、入学年度の学則を適用する。

- 1. この学則は、平成 18 年 3 月 1 日より施行する。

- 1. この学則は、平成 18 年 4 月 1 日より施行する。

ただし、平成 17 年度以前に入学し、平成 18 年 4 月 1 日現在在籍する学生については、入学年度の学則を適用する。

- 1. この学則は、平成 19 年 4 月 1 日より施行する。ただし、平成 18 年度以前に入学し、平成 19 年 4 月 1 日現在在籍する学生については、入学年度の学則を適用する。

- 1. この学則は、平成 20 年 4 月 1 日より施行する。ただし、平成 19 年度以前に入学し、平成 20 年 4 月 1 日現在在籍する学生については、入学年度の学則を適用する。

- 1. この学則は、平成 21 年 4 月 1 日より施行する。ただし、平成 20 年度以前に入学し、平成 21 年 4 月 1 日現在在籍する学生については、入学年度の学則を適用する。

- 1. この学則は、平成 22 年 4 月 1 日より施行する。ただし、平成 21 年度以前に入学し、平成 22 年 4 月 1 日現在在籍する学生については、入学年度の学則を適用する。

1. この学則は、平成23年4月1日より施行する。ただし、平成22年度以前に入学し、平成23年4月1日現在在籍する学生については、入学年度の学則を適用する。
1. この学則は、平成24年4月1日より施行する。ただし、平成23年度以前に入学し、平成24年4月1日現在在籍する学生については、入学年度の学則を適用する。
1. この学則は、平成25年4月1日より施行する。ただし、平成24年度以前に入学し、平成25年4月1日現在在籍する学生については、入学年度の学則を適用する。
1. この学則は、平成26年4月1日より施行する。ただし、平成25年度以前に入学し、平成26年4月1日現在在籍する学生については、入学年度の学則を適用する。

附則

この学則は、平成27年4月1日より施行する。ただし、平成26年度以前に入学し、平成27年4月1日現在在籍する学生にかかわる第10条の適用については、なお従前の例による。

附則

1. この学則は、平成28年4月1日より施行する。ただし、平成27年度以前に入学し、平成28年4月1日現在在籍する学生にかかわる第10条、第19条、第21条の適用については、なお従前の例による。
2. 第4条の規定にかかわらず、平成29年度までの収容定員は、次のとおりとする。

	平成28年度 収容定員	平成29年度 収容定員
情報メディア学科	100名	0名
総合ビジネス学科	140名	0名
生活プロデュース学科	280名	280名
保育学科	240名	240名
総合ビジネス・情報学科	220名	440名

3. 情報メディア学科、総合ビジネス学科については、当該学科に在籍する者が、在籍しなくなる日までの間、存続するものとする。

附則

1. この学則は、平成29年4月1日より施行する。ただし、平成28年度以前に入学し、平成29年4月1日現在在籍する学生にかかわる第10条の適用については、なお従前の例による。
2. 第4条の規定にかかわらず、平成30年度までの収容定員は、次のとおりとする。

	平成29年度 収容定員	平成30年度 収容定員
総合ビジネス・情報学科	440名	440名
生活プロデュース学科	265名	250名
保育学科	255名	270名

【別表1-I 総合ビジネス・情報学科 教育課程表】

区分	授業科目	必修単位数	選択単位数	合計単位数	備考	
専門科目	商品・流通の基礎Ⅰ	2		2		
	商品・流通の基礎Ⅱ	2		2		
	ビジネス社会の基礎Ⅰ	2		2		
	ビジネス社会の基礎Ⅱ	2		2		
	企業と財務の基礎Ⅰ	2		2		
	企業と財務の基礎Ⅱ	2		2		
	プレゼミナール	1		1		
	ゼミナールⅠ	1		1		
	ゼミナールⅡ	1		1		
	ゼミナールⅢ	1		1		
	情報科	学		2	2	
	文書作成演習			1	1	
	交通ビジネス論			2	2	
	情報システム			2	2	
	初級簿記Ⅰ			2	2	
	初級簿記Ⅱ			2	2	
	ビジネス会計論			2	2	
	初級販売士総論Ⅰ			2	2	
	初級販売士総論Ⅱ			2	2	
	色彩学			2	2	
	接客サービス論			2	2	
	ショップ企業論			1	1	
	オフィスワークの基礎			2	2	
	情報プレゼンテーションの基礎			1	1	
	世界遺産論			2	2	
	外国書講読Ⅰ			1	1	
	外国書講読Ⅱ			1	1	
	プログラミング基礎演習			2	2	
	情報デザイン			2	2	
	WEB基礎			2	2	
	ITパスポート(技術・管理)			2	2	
	ビジネス能力			2	2	
	ビジネス情報入門			2	2	
	ビジネス情報演習			1	1	
	マネジメントのしくみ			2	2	
	人事のしくみ			2	2	
	現代ビジネス事情			2	2	
	ビジネスゲーム			1	1	
	データ分析演習			1	1	
	VBA演習			1	1	
	MOS演習			1	1	
	オペレーションズリサーチ			2	2	
	商業簿記Ⅰ			2	2	
商業簿記Ⅱ			2	2		
中級簿記			2	2		
上級簿記			2	2		
工業簿記			2	2		
原価計算論			2	2		
経理・金融実践演習			1	1		
電卓計算演習			1	1		
コンピュータ会計			2	2		

区分	授業科目	必修単位数	選択単位数	合計単位数	備考
専門科目	所得税法と会計		2	2	
	金融経済入門		2	2	
	F P ・ 資金計画論		2	2	
	F P ・ 資金運用論		2	2	
	F P 実践Ⅰ		2	2	
	F P 実践Ⅱ		2	2	
	マーケティング論		2	2	
	マーケティング戦略論		2	2	
	消費者行動論		2	2	
	ショッピングマネジメント論		2	2	
	広告デザイン論		2	2	
	商品・販売企画論		2	2	
	流通・地域開発論		2	2	
	中級販売士総論		2	2	
	オフィスワーク演習Ⅰ		1	1	
	コミュニケーション総論		2	2	
	秘書ビジネス論		2	2	
	ビジネス文書演習		1	1	
	社会文化論		2	2	
	異文化コミュニケーション論		2	2	
	オフィスワーク演習Ⅱ		1	1	
	オフィスプレゼンテーション		1	1	
	情報プレゼンテーションの応用		1	1	
	現代社会コミュニケーション論		2	2	
	組織心理学		2	2	
	言語表現とコミュニケーション		2	2	
	観光概論		2	2	
	観光産業企業論		2	2	
	観光ビジネス論		2	2	
	ホスピタリティー論		2	2	
	ホテルマネジメント		2	2	
	観光英会話・集中		2	2	
	C A L L 演習Ⅰ		1	1	
	C A L L 演習Ⅱ		1	1	
	オーストラリア研究Ⅰ		2	2	
	旅程管理特講		2	2	
	観光地理		2	2	
	観光関連法規		2	2	
	旅行実務論		2	2	
	実用英会話Ⅰ (R)		2	2	
	実用英会話Ⅱ (R)		2	2	
	オーストラリア研究Ⅱ (R)		2	2	
	実用英作文 (R)		2	2	
	時事英語 (R)		2	2	
	比較文化 (R)		2	2	
	海外ボランティア演習 (R)		1	1	
C 言語プログラミング		2	2		
C 言語プログラミング演習		2	2		
J a v a プログラミング		2	2		
J a v a プログラミング演習		2	2		
携帯アプリケーション開発		2	2		

区分	授業科目	必修単位数	選択単位数	合計単位数	備考
専門科目	L i n u x		2	2	
	サバ一構築		2	2	
	組込みシステム		2	2	
	ゲームデザイ		2	2	
	データ構造論		2	2	
	基本情報		2	2	
	情報処理システム		2	2	
	プロジェクトマネージメント		2	2	
	システム開発		2	2	
	情報セキュリティ		2	2	
	デザイ		2	2	
	コンピユータ基礎		2	2	
	PCサポート		2	2	
	ビジュアルコミュニケーション		2	2	
	映像表現		2	2	
	WEBレイアウト		2	2	
	WEBサイトデザイン		2	2	
	マルチメディア論		2	2	
	データ活用		2	2	
	CG理論		2	2	
DT P 基礎		2	2		
C A D 概論		2	2		
WEBプログラミング		2	2		
	【小計】	16	210	226	
	【総合計】	16	210	226	

【別表1-Ⅱ 生活プロデュース学科 教育課程表】

区分	授業科目	必修単位数	選択単位数	合計単位数	備考
専門科目	生活プロデュース概論	2		2	
	ゼミナールⅠ	1		1	
	ゼミナールⅡ	2		2	
	ゼミナールⅢ	1		1	
	女性のライフスタイル論	2		2	
	オフィスワーク演習	1		1	
	オフィスワーク総論		2	2	
	メディカルクラークⅠ		2	2	
	メディカルクラークⅡ		2	2	
	サービス介助演習		1	1	
	色彩学		2	2	
	ファッション基礎実験		1	1	
	子供服と小物の演習		1	1	
	ファッションデザイン論		2	2	
	テキスタイルデザイン		2	2	
	カラーとクラフト		1	1	
	ファッション販売論		2	2	
	ファッションビジネス論		2	2	
	ラッピングコーディネート演習		1	1	
	ファッションと生活		2	2	
	アパレルメイキング実習		2	2	
	リビングケア		2	2	
	ファッションコーディネート演習		1	1	
	アパレル企画演習		1	1	
	ファッションプロデュース		1	1	
	ファッションと心理		2	2	
	ブライダルコーディネーション		2	2	
	食物と健康		2	2	
	トータルクッキングⅠ		2	2	
	フードコーディネート基礎		2	2	
	栄養学Ⅰ		2	2	
	食品学		2	2	
	トータルクッキングⅡ		2	2	
	フードビジネス特講		2	2	
	栄養学Ⅱ		2	2	
	食空間プランニング		2	2	
	食空間コーディネート		1	1	
	運動科学		2	2	
	ライフステージと食物		2	2	
	調理学		2	2	
	食品の流通・消費		2	2	
	食の企画と演出		1	1	
	食品衛生学		2	2	
食商品の理解		2	2		
環境と暮らし		2	2		
インテリア計画		2	2		
インテリアコーディネーション		1	1		
ビジュアルデザイン		1	1		
カラーコーディネーション		2	2		
インテリア設計Ⅰ		2	2		

区分	授業科目	必修単位数	選択単位数	合計単位数	備考
	住 ま い の 計 画		2	2	
	福祉住環境コーディネータ論		2	2	
	C A D 入 門		1	1	
	ディスプレイ・収納計画演習		1	1	
	インテリア設計Ⅱ		1	1	
	インテリア販売		2	2	
	インテリアデザインプロデュース		1	1	
	インテリア構法		2	2	
	インテリア設計Ⅲ		1	1	
	卒業制 作		2	2	
	家族とインテリア		2	2	
	インテリア雑貨とファニチャーデザイン		1	1	
	発達心 理 学		2	2	
	布 お も ち ゃ 製 作		1	1	
	キ ッ ズ ス ペ ー ス 論		2	2	
	心 理 学		2	2	
	子どものワークショップ演習Ⅰ		1	1	
	チャイルドケア論		2	2	
	接客サービス特講		2	2	
	自己理解の心理学		2	2	
	創作絵本の制作		1	1	
	子どもの食生活(演習含む)		2	2	
	ユニバーサルファッションの演習		1	1	
	子どものワークショップ演習Ⅱ		1	1	
	社 会 福 祉 論		2	2	
	子 ども ・ 教 育 ・ 社 会		2	2	
	家 族 心 理 学		2	2	
	手 話 入 門		1	1	
	【小計】	9	120	129	
	【総合計】	9	120	129	

【別表1-III 保育学科 教育課程表】

区分	授業科目	必修 単位数	選択 単位数	合計 単位数	教職免許 必修	保育士 必修	備考
保健体育	体育実技 / 理論	2		2	○	○	
	【小計】	2	0	2			
専門科目	日本国憲法		2	2	○	○	
	情報処理入門Ⅰ		1	1	○		
	情報処理入門Ⅱ		1	1	○		
	社会福祉 相談援助	2		2		○	
	児童家庭福祉 相談援助		1	1		○	
	児童家庭福祉	2		2		○	
	保育原理	2		2	○	○	
	社会的養護	2		2		○	
	教育原理	2		2	○	○	
	保育課程論	2		2	○	○	
	教育職業論		2	2	○	□	
	保育者論	2		2		○	
	国際児童福祉		2	2			
	地域福祉論		2	2			
	保育の心理学Ⅰ	2		2	○	○	
	保育の心理学Ⅱ	1		1	○	○	
	子どもの保健Ⅰ	4		4		○	
	子どもの保健Ⅱ		1	1		○	
	子どもの食と栄養		2	2		○	
	家庭支援論		2	2		○	
	青年心理学		2	2		□	
	保育内容総論		1	1	○	○	
	健康の指導		1	1	○	○	
	環境の指導		1	1	○	○	
	人間関係の指導		1	1	○	○	
	言葉の指導		1	1	○	○	
	表現の指導		1	1	○	○	
	乳児保育	2		2		○	
	地域子育て支援論		1	1			
	手話コミュニケーション		1	1			
	障害児保育		2	2		○	
	社会的養護内容		1	1		○	
	表現の指導(音体)		1	1	○	○	
	表現の指導(造形)		1	1	○	○	
	児童文化		2	2		□	
	教育方法論		2	2	○		
	幼児相談論		2	2	○		
	保育相談支援		1	1		○	
	造形	2		2	○		
	造形Ⅱ		1	1		□	
	幼児体育	2		2	○		
	音楽	2		2	○		
	幼児体育Ⅱ		1	1		□	
	音楽Ⅱ		2	2	○	□	
	音楽Ⅲ		2	2		□	
	保育・教職実践演習(幼稚園)		2	2	○	○	
	教育実習		4	4	○		
	教育実習指導		1	1	○		

区分	授業科目	必修 単位数	選択 単位数	合計 単位数	教職免許 必修	保育士 必修	備考
専門科目	保 育 実 習 I (保 育 所)		2	2		○	
	保 育 実 習 I (施 設)		2	2		○	
	保 育 実 習 指 導 I		2	2		○	
	保 育 実 習 II		2	2		◎	
	保 育 実 習 指 導 II		1	1			
	保 育 実 習 III		2	2		■	
	保 育 実 習 指 導 III		1	1			
	ゼ ミ ナ ル 進 路 ・ 生 活 指 導	2 1		2 1			
	【小計】	32	63	95			
	【総合計】	34	63	97			

備考：保育士資格取得には○科目から2単位以上、
◎科目（2科目）または■科目（2科目）から3単位以上選択必修

【別表1-Ⅳ リベラルアーツ科目 教育課程表】

区分	授業科目	必修単位数	選択単位数	合計単位数	備考
リベラル アーツ 科目	日 本 語 リ テ ラ シ ー I		2	2	
	日 本 語 リ テ ラ シ ー II	2		2	
	情 報 リ テ ラ シ ー		1	1	
	情 報 リ テ ラ シ ー 演 習		1	1	
	生 涯 ス ポ ー ツ と 健 康 I		1	1	
	生 涯 ス ポ ー ツ と 健 康 II		1	1	
	現 代 社 会 と 倫 理		2	2	
	現 代 の 人 間 関 係 分 析		2	2	
	社 会 と 環 境		2	2	
	日 常 生 活 と 法		2	2	
	現 代 日 本 文 化 論		2	2	
	日 本 の 近 現 代 史		2	2	
	社 会 と 経 済 の し く み		2	2	
	メ デ イ ア 論		2	2	
	シ ー ズ ン ス ポ ー ツ		1	1	
	芸 術 鑑 賞 入 門		1	1	
コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン リ テ ラ シ ー		2	2		
	【小計】	2	26	28	
	【総合計】	2	26	28	

【別表1-Ⅴ 国際理解科目 教育課程表】

区分	授業科目	必修単位数	選択単位数	合計単位数	備考
国際理解 科目	ジ エ ネ ラ ル ・ イ ン グ リ ッ シ ュ I		1	1	
	ジ エ ネ ラ ル ・ イ ン グ リ ッ シ ュ II		1	1	
	ジ エ ネ ラ ル ・ イ ン グ リ ッ シ ュ III		1	1	
	ジ エ ネ ラ ル ・ イ ン グ リ ッ シ ュ IV		1	1	
	英 語		2	2	
	エ ッ セ ン シ ャ ル ・ イ ン グ リ ッ シ ュ		1	1	
	イ ン グ リ ッ シ ュ ・ グ ラ マ ー I ・ II		2	2	
	ア ド ヴ ァ ン ス ・ イ ン グ リ ッ シ ュ I		1	1	
	ア ド ヴ ァ ン ス ・ イ ン グ リ ッ シ ュ II		1	1	
	実 用 英 語 (T O E I C)		1	1	
	海 外 英 語 研 修		2	2	
	中 国 語		1	1	
	異 文 化 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 演 習		1	1	
	外 国 事 情		2	2	
	【小計】	0	18	18	
	【総合計】	0	18	18	

【別表1－Ⅵ インターンシップ科目 教育課程表】

区分	授業科目	必修単位数	選択単位数	合計単位数	備考
インターン シップ科目	夏季インターンシップ（長期）		2	2	
	春季インターンシップ（長期）		2	2	
	夏季インターンシップ（短期）		1	1	
	春季インターンシップ（短期）		1	1	
	インターンシップリテラシー		1	1	
	【小計】	0	7	7	
	【総合計】	0	7	7	

【別表1－Ⅶ 就業力育成科目 教育課程表】

区分	授業科目	必修単位数	選択単位数	合計単位数	備考
就業力 育成科目	キャリアリテラシー（社会人基礎）		2	2	
	キャリアベーシック（SPI）		2	2	
	就職活動対策講座		1	1	
	キャリアブラッシュアップ		2	2	
	【小計】	0	7	7	
	【総合計】	0	7	7	

【別表1－Ⅷ 日本語科目 教育課程表】

区分	授業科目	必修単位数	選択単位数	合計単位数	備考
日本語 科目	日 本 語		2	2	
	日 本 事 情 I		2	2	
	日 本 事 情 II		2	2	
	【小計】	0	6	6	
	【総合計】	0	6	6	

学則変更の趣旨等を記載した書類

ア. 学則変更（収容定員変更）の内容

湘北短期大学では、平成 29 年度から、短大全体の入学定員（480 名）の増加を伴わない学科間の定員変更を行い、以下のとおりとする。

学 科	(旧) 平成 28 年度迄	(新) 平成 29 年度から	
	入学定員	入学定員	増減
保育学科	120 (名)	<u>135</u> (名)	<u>+15</u> (名)
生活プロデュース学科	140	<u>125</u>	<u>-15</u>
総合ビジネス・情報学科 【H28 年度 開設】	220	220	±0
情報メディア学科	【H28 年度から学生募集停止】	/	
総合ビジネス学科	【H28 年度から学生募集停止】		
計	480	480	±0

※平成 28 年度から、「総合ビジネス・情報学科」を設置。

※移行期間となる平成 28 年度の収容定員は、情報メディア学科 100 名、総合ビジネス学科 140 名、総合ビジネス・情報学科 220 名、生活プロデュース学科 280 名、保育学科 240 名の計 980 名となる。

※情報メディア学科、総合ビジネス学科は、それぞれの在学生の卒業を以って廃止する。

イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性

学校法人ソニー学園は、昭和 39 年にソニー株式会社の寄附により設立され、翌昭和 40 年 4 月に「ソニー学園厚木高等学校」を開校し（昭和 51 年閉校）、昭和 49 年 4 月に「湘北短期大学」を開校した。

湘北短期大学は、昭和 49 年に電子工学科（平成 15 年度、情報メディア学科に名称変更）、生活科学科（平成 15 年度、生活プロデュース学科に名称変更）の 2 学科で開校した。その後昭和 54 年には幼児教育科（平成 15 年度、保育学科に名称変更）、昭和 60 年には商経学科（平成 15 年度、総合ビジネス学科に名称変更）を開設するなど、社会の要請に応じて学科数・定員を拡大して、平成 27 年度現在では 4 学科を擁する神奈川県下最大規模の総合短期大学となり、これまで 2 万名余の有為な人材を社会に送り出してきた。

本学は、教育の理念である「社会でほんとうに役立つ人材を育てる」を実現するため、しっかりとした基礎能力と専門知識の修得に加え、社会を力強く生きていくための人間力の向上を重視した教育を行っている。

これまでの学生募集においては、おおむね順調に推移してきたが、近年の短期大学全体を取巻く社会情勢の変化等により、一部学科について定員未達の状況が生じている。

そのため、本学は学科編成と定員の適正化を意図した全学科の再編計画を策定し、これに基づき、平成 28 年度からは既設の総合ビジネス学科（入学定員 140 名）と情報メディア学

科（入学定員 100 名）を改組して、新たに「総合ビジネス・情報学科」（入学定員 220 名）を開設した。加えて平成 29 年度からは、保育学科（入学定員 120 名）と生活プロデュース学科（入学定員 140 名）について、両学科の学生入学状況の実態に合わせて、定員変更（増減）を行うこととした。

具体的には入学総定員を変えないという前提の下に、平成 29 年度から保育学科の入学定員を 15 名増員し 135 名に、生活プロデュース学科の入学定員を 15 名減員し 125 名とする。

新入学定員 135 名（15 名増員）とする保育学科にあっては、保育者を志す高校生の志願者数が高水準であることから、平成 20 年度から入学定員を現在の 120 名（20 名増員）としたが、以降も高い入学志願倍率は続いており、直近 5 年間平均では 1.86 倍となっている。また、直近 5 年間の入学者数平均は 133 名で、入学定員を上回っているのが実態である。【資料 1】

本学保育学科の卒業生は、ほぼ全員が幼稚園教諭二種免許・保育士資格を取得し、免許・資格を生かした直近 5 年間平均の専門職としての就職率は約 94% と高い水準にあり、今後も幼稚園・保育所その他福祉施設等からの質の高い保育者の輩出の期待に応えることができると考える。【資料 3】

過去 5 年間（平成 23 年度～27 年度）の幼稚園・保育所からの求人件数は平均約 840 件で学科定員の約 7 倍の求人があり、神奈川県内の有力保育者養成校としての固い基盤を有している。【資料 4】

国においては、少子化対策／子ども・子育て支援新制度が推進されているが、その中で少子化社会対策基本法第 7 条に基づく大綱「子ども・子育てビジョン」に基づき、平成 29 年度末までに 44% に達する 3 歳未満児に関する潜在需要も含めた待機児童解消を図っていくことにしている。

また、平成 25 年 4 月に、「待機児童解消加速化プラン」（厚生労働省）が策定され、その柱の一つには「保育の質拡大を支える保育士確保」が掲げられている。その後の、「保育士確保プラン」（厚生労働省：平成 27 年 1 月 14 日）では、平成 29 年度末までに国全体として新たに確保が必要となる保育士数は 69,000 人と推計され、国及び地方自治体において保育士確保のための様々な方策を図ることとしている。

本学が所在する神奈川県においても、「保育所等利用待機児童数の状況について」（平成 27 年 6 月 5 日記者発表資料）のとおり、「保育所等数・定員数の状況」では 12,100 人超の定員増を行っており、「待機児童数の状況」では 5 年連続で減少しているが未だ 625 人を数えている。「今後の取組み」では、引き続き保育所等の整備を進め定員の拡充に努めるとともに、顕在化している保育士不足への対応として、潜在保育士の職場復帰支援や地域限定保育士試験の実施などによる保育士確保に取り組むこととしている。

したがって、今回の定員変更による保育者養成の拡充は、神奈川県他自治体のニーズにも貢献できるものと考えている。【資料 6、7】

なお、本学科については、平成 27 年 12 月 3 日付で、関東信越厚生局健康福祉部健康福祉課長名で、保育士養成に対する定員超過状況を改善するよう指導を受けており、本学においてもその適正化を図るため、この定員増により入学者数を実態に合わせる計画である。この

指定保育士養成施設に係る学則変更（定員増）については、窓口の神奈川県を通して厚生労働省に申請手続きを行ない、書類を受理されている。

生活プロデュース学科の入学者は、過去5年間に亘って現入学定員140名を下回っており、その平均入学者数は127名、平均入学定員超過率は0.90倍となっている。【資料1】この状況の中で、同学科では、カリキュラムの改善や学生募集方法の工夫などの取り組みを行い、入学者の減少を最小限に留めているが、今後も学生数の定員確保は厳しいと考えている。

これらの状況から判断して、入学定員を実態に合わせ新定員125名とする。引き続き、進学希望者のニーズを精査しながら、教育内容に改善を加えて新定員を確保できるよう努力していく。

本学は以上のような環境の変化を踏まえて、平成29年度から、大学全体の入学定員は現在の480名を維持する中で、保育学科の定員増（15名）と生活プロデュース学科の定員減（15名）を行う。

ウ. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（ア）教育課程の変更内容

今回の定員変更に際しては、生活プロデュース学科の教育課程の変更は予定していない。保育学科については学科専門科目を一部見直し、「国際児童福祉」、「地域福祉論」、「手話コミュニケーション」を廃止する。

（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容

今回の定員変更に際しては、増減員数が少ないことから、保育学科及び生活プロデュース学科とも教育方法及び履修指導方法の変更は予定していない。

（ウ）教員組織の変更内容

定員増を行う保育学科の専任教員の人数は、文部科学省短期大学設置基準（10名）及び厚生労働省指定保育士養成施設指定基準（10名）を上回る12名（平成27年度）を既に配置しており、定員増を行う平成29年度以降も同様に12名を配置する。

定員減を行う生活プロデュース学科の専任教員の人数は、文部科学省短期大学設置基準（7名）を上回る11名（平成27年度）を配置しており、定員減を行う平成29年度以降は10名を配置する。

（エ）大学全体の施設・設備の変更内容

今回の保育学科の定員増にあたっては、施設設備の新たな整備は行わないが、平成15年度の定員増に際して新棟を建設し、電子ピアノ教室、幼児体育教室、造形教室を1室から2室に倍増、普通教室の増設（2室）、ピアノ個人レッスン室増設等の対策を既に施しており、新定員135名の学生にも十分対応できるものとなっている。また、既設教室においても、保育演習室の改修、保育実習ラウンジの整備等（平成27年度）を行い、少人数教育やアクティブラーニング等でより効果的な教育が展開できるよう体制を整えている。

定員減を行う生活プロデュース学科においては、学科の教育目標である「自立して輝く女性の養成」を目指し、ファッション、フード、インテリアデザイン、子どもサービスの4つのコースを設けて、将来の進路を見据えた専門教育を教授する。そのために、ファッシ

ョンデザイン室、調理学実習室、インテリアデザイン室に加えて、ワークショップ演習室を新設し、双方向性を重視した授業展開を行う。また、学生が企業や団体で実際の仕事を体験するインターンシップ教育にも、引き続き力を入れていく。

以上の事由に基づき、湘北短期大学の収容定員に係る学則変更を届け出るものである。

※【資料1】【資料3】【資料4】【資料6】【資料7】は、
「6 学生の確保の見通し等を記載した書類」に共通して添付。

学生の確保の見通し等を記載した書類

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組み状況

①学生の確保の見通し

ア 定員充足の見込み

保育学科（昭和 54 年開設）、生活プロデュース学科（昭和 49 年開設）とも、長い教育実績を持つ既設の学科で、学生募集エリアの高校及び受験生に対しての安定した認知度と入学実績を保っている。

新入学定員 135 名（15 名増員）とする保育学科にあつては、平成 20 年度から入学定員を現在の 120 名（20 名増員）としたが、以降も高い入学志願倍率が続いており、直近 5 年間平均では 1.86 倍（資料 1 参照）である。また、直近 5 年間の入学者数平均は 133 名（資料 1 参照）であり、135 名の新定員の充足は可能である。

新入学定員 125 名（15 名減員）とする生活プロデュース学科にあつては、直近 5 年間の入学者数平均は 127 名（資料 1 参照）であり、125 名の新定員の充足は可能である。

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

【資料 1】湘北短期大学 過去 5 年間の志願者数、入学者数の状況

資料 1 は平成 24～28 年度（過去 5 年間）における、学科別の志願者数、入学者数、超過率の実績である。保育学科の新入学定員 135 名、生活プロデュース学科の新入学定員 125 名とも、過去 5 年間の入学者実績から、両学科とも定員充足となる学生確保は十分可能であると考えられる。

【資料 2】短期大学の関係学科別入学志願者数及び入学者数（神奈川県 HP より転載）

<平成 27 年度文部科学省学校基本調査のうち、神奈川県内の短期大学の結果>

資料 2 は神奈川県内の短期大学の学科（分野）について、入学志願者数と入学者数を示したもので、平成 27 年度短期大学入学志願者 4,077 名のうち、教育分野を志願した者が 1,569 名（38.4%）と全体の約 4 割を占めていて突出して多い。また志願倍率は 1.14 倍となっている。これらから、保育学科を志望する者は、今後も高い水準で推移するものと思われる。

同じデータから、家政分野を志願した者は 480 名（11.7%）で、志願倍率は 1.45 倍となっている。これらから、生活プロデュース学科を志望する者は、一定の母数があるものと思われる。

②学生確保に向けた具体的な取組状況

本学入学者アンケートでは、志望校選択に有効であった情報としてオープンキャンパス（3 年平均：87.3%）、大学案内パンフレット（同：68.8%）、ホームページ（同 54.0%）が圧倒的上位を占めている。また受験を決めた時期として、高校 3 年 6 月までが 68.9%、8 月までが 92.4%を占めている。この状況を踏まえ、高校生徒・保護者、高校教員の視点に立った情報提供を図るべく、従来活動をベースに世の中の動向を俯瞰し、毎年適切な改善を加え取り組んでいる。

ア オープンキャンパス開催

- ・オープンキャンパスの土曜午後や日曜開催を組み合わせることにより、私立高校生や部活動に取り組む生徒及び保護者が参加しやすい環境を整えている。
- ・模擬授業、面接講座、保護者説明会は、実施タイミングの早期化、内容の充実と合わせ有機的に繋がる年間のプログラムとし、湘北の学びへの関心を引き付けるとともに深い理解につながる活動を行っている。
- ・参加者アンケートにある疑問・質問に即時対応しホームページ上に公開、広く情報の共有に努めている。

イ 高等学校とのコミュニケーション

- ・本学を含め地域別に4ヶ所で入試懇談会を開催し、入学者選抜及び本学の学びについて高校教員との情報共有や意見交換を進めている。
- ・教職員による高校訪問を行い、中でも入試懇談会に参加できなかった高校への情報提供及び情報交換に努めている。
- ・オープンキャンパスやイベント開催情報、特待生試験情報、奨学生制度など各種パンフレットをタイミングに合わせ送付し、本学の取組について継続的な認知活動に努めている。

ウ メディアを活用した情報提供

- ・大学案内パンフレットは、高校生徒・保護者が知りたい情報を洗い出し、有用情報にまとめ直すとともに、学問の学びのほか就職に向けた本学の支援体制やその活動など、本学キャンパスライフ全般が理解できるものとしている。
- ・ホームページは、高校生徒・保護者ともに普及が進んだスマートフォンからのアクセスに着目し、情報プラットフォームとしての機能を低下させることなく情報の整理を行い、知りたい情報への容易なアクセスを可能とする閲覧性を高めている。平成27年度の月平均訪問者数は7,000名を超え、アクセスは確実に高まっている。
- ・LINE活用により（平成25年開始）、湘北イベント情報など新鮮かつ的確なタイミングでの情報発信を行い外出先でも常に情報を入手できる。登録者は当初500名から年々増加し平成27年度は4,100名を超えるなど、本学独自の情報提供ができる有力な情報媒体のひとつとなっている。
- ・通学圏や高校の短大進学動向などエリアの特徴を捉え、湘北ブランド認知を広めるべく（特に保護者を対象）地域に根付くコミュニティ誌への情報掲載を継続している。

エ 組織的な取組

学生募集、入学者選抜に関しては、教員及び職員から構成される学生募集委員会、入試総合委員会を組織している。年複数回開催される委員会は、常に環境の変化に対応すべく課題の抽出・改善の手立てを模索、解決を具体化しながら学長のリーダーシップのもと運営を行う機能を果たしている。

(2) 人材需要の動向等社会の要請

①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

保育学科は、幼稚園、保育所その他の施設において、人間形成の基礎となる乳幼児期からの保育・教育に携わる保育者として、豊かな人間性と専門性を併せ持つ優秀な人材の育成を目的とする。本学科では、「徹底した実習指導」「独自の表現活動」「教員の個別指導」を特長

として、保育現場で必要とされる「実践力」「表現力」「コミュニケーション力」を身に付けることに主眼を置く。

卒業生のほぼ全員が、2年間で幼稚園教諭二種免許、保育士資格を同時に取得する。卒業後は、免許・資格を生かした保育専門職としての就職が圧倒的で、昭和54年の学科開設以降、地元神奈川県下の幼稚園・保育所を中心に、これまで約3,000名の卒業生を輩出している。これら卒業生が得た高い評価は、本学と数多くの園との信頼関係に結びついており、学生の実習受入れや就職で好循環が形成されるとともに、教員が保育現場で何が求められているか常に意識して学生指導に生かす機会となっている。本学科では、保育を学ぶ充実した学修環境と園での現場体験等を通じて、保育現場から求められている高い資質を持った保育者養成の期待に応えている。

生活プロデュース学科では、快適で魅力ある生活をプロデュースする専門知識と技術を養い、自立した女性として社会に貢献できる、豊かな人間性と特長ある人材を育成することを目指して、ファッション、フード、インテリアデザイン、子どもサービスの4コースそれぞれの専門的な知識や技術を身につける授業科目により、その専門性を生かした人材養成にすることができる。また、就業力育成科目群の必修科目「キャリアリテラシー」に加えて、「生活プロデュース概論」「ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ」「女性のライフスタイル論」を学科必修科目におき、女性が仕事をして生きていくことについて具体的に考え、卒業後の自らの生き方をイメージする機会を提供している。その中で、卒業生や企業人事担当者を招いての講演会を実施するなど、できるだけ具体的な就業のイメージをつかむ機会を設け、就業意識の高い人材を輩出している。

②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

【資料3】保育学科 資格・免許取得状況

過去5年間（平成23年度～27年度）の保育学科卒業生は、ほぼ全員が幼稚園教諭二種免許・保育士資格を取得し、免許・資格を生かした専門職としての就職率平均は約94%と高い水準にあり、今後も幼稚園・保育所その他福祉施設等からの質の高い保育者の輩出の期待に応えることができると考える。

【資料4】保育学科 求人・就職状況

過去5年間（平成23年度～27年度）の幼稚園・保育所からの求人件数は平均約840件で学科定員の約7倍の求人がある。資料6に示すとおり、神奈川県内の幼稚園・保育所では、有資格者の募集・採用活動を積極的に行っており、地域的な人材需要の動向に対応するものである。

【資料5】保育学科 地域別 出身、就職先

資料5は過去2年間（平成26～27年度入学、平成24～25年度卒業）の保育学科入学者の出身地域（高校所在地）及び就職地域（園所在地）を分類したものである。保育学科の学生出身地、卒業生の就職地域とも神奈川県内が80%以上を占めており、県内出身者が県内に就職するという地域との関係性が色濃く現れている。

【資料 6】 保育所等利用待機児童数の状況について

＜神奈川県 平成 27 年 6 月 5 日記者発表資料＞

資料 6 は神奈川県における待機児童の状況、保育所等数・定員数の状況、今後の取組みを示したものである。神奈川県では、保育所の利用率が年々増加しており、行政として待機児童数の減少に向け、保育所等数の整備・定員の拡充を進めるとともに、保育所の整備に伴って顕在化している保育士不足への対応策を講じていくことが示されている。

【資料 7】 神奈川県子ども・子育て人材需給状況調査（抜粋）

神奈川県が、県内の幼稚園・認可保育所（送付数 1,977 件、回答数 1,549 件、回答率 78.4%）に対して実施した「神奈川県子ども・子育て支援人材需給状況調査」（平成 26 年 4 月）によれば、

- ① 「問 2 有資格の募集・応募状況」において、より多くの有資格者が必要な保育所の方が保育士確保に苦勞している状況が窺える。
- ② 「問 5 新卒の有資格者の募集・採用活動の方法と効果」において、新卒者の募集は、県内の養成校からによる割合が最も多い。
- ③ 「問 8 養成校との関係、養成校への要望」において、新卒者の推薦を積極的に行ってほしい、新卒者が県内の園に就職するよう強く指導してほしいなどが、養成校への要望として上位を占める。

これらから、神奈川県内の幼稚園、保育所では、県内養成校からの人材供給について高い期待を有していることが窺える。

【資料 8】 生活プロデュース学科 就職状況

生活プロデュース学科卒業生の過去 3 年間（平成 25 年度～27 年度）の平均就職率は 95% を超える実績を持つ。就職先の業種は、それぞれのコースの専門性を生かせる業種に限らず、幅広く販売業、サービス業が含まれている。社会において販売、サービス人材がより多く求められている傾向があり、その要請に答えている。過去 3 年間の卒業生の職種の内訳は、販売従事者 52.0%、事務従事者 31.1%、サービス職業従事者 13.7%である。本学科の卒業生は、幅広い人材需要に対応しており、今後とも就職先の確保は十分に可能であると考えられる。

【資料 1】過去 5 年間の志願者数、入学者数の状況

		28 年度	27 年度	26 年度	25 年度	24 年度
湘北短期大学 (全体)	入学定員	480	500	500	500	500
	志願者数	653	706	582	654	618
	入学者数	504	522	472	496	473
	(超過率)	(1.05)	(1.04)	(0.94)	(0.99)	(0.94)
保育学科	入学定員	120	120	120	120	120
	志願者数	250	269	212	264	252
	入学者数	134	133	131	134	135
	(超過率)	(1.11)	(1.10)	(1.09)	(1.11)	(1.10)
生活プロデュース 学科	入学定員	140	140	140	140	140
	志願者数	145	149	131	142	130
	入学者数	130	137	120	132	117
	(超過率)	(0.92)	(0.97)	(0.85)	(0.94)	(0.83)
【平成 28 年度開設】 総合ビジネス・情報 学科	入学定員	220				
	志願者数	258				
	入学者数	240				
	(超過率)	(1.09)				
【平成 28 年 4 月 学生募集停止】 情報メディア学科	入学定員		100	100	100	100
	志願者数		85	67	91	101
	入学者数		73	59	84	94
	(超過率)		0.73	0.59	0.84	0.94
【平成 28 年 4 月 学生募集停止】 総合ビジネス学科	入学定員		140	140	140	140
	志願者数		203	172	157	135
	入学者数		179	162	146	130
	(超過率)		(1.27)	(1.15)	(1.04)	(0.92)

【資料 2】平成 27 年度文部科学省学校基本調査のうち、神奈川県内の短期大学の結果
(神奈川県 HP より転載)

23 短期大学の関係学科別入学志願者数及び入学者数						
区 分	入学志願者数			入学者数		
	計	男	女	計	男	女
平成 26 年 度	4,537	291	4,246	3,245	172	3,073
平成 27 年 度	4,077	187	3,890	3,164	108	3,056
公 立	278	26	252	79	5	74
私 立	3,799	161	3,638	3,085	103	2,982
< 昼 間 >	4,077	187	3,890	3,164	108	3,056
人 文	316	-	316	240	-	240
社 会	531	45	486	498	35	463
工 業	80	21	59	73	17	56
保 健	949	68	881	541	24	517
家 政	480	-	480	331	-	331
教 育	1,569	32	1,537	1,376	20	1,356
芸 術	152	21	131	105	12	93

1 入学志願者数は、入学志願した者の全てを計上したものである。
2 入学者には、5月1日現在在籍していない者は含まれない。
3 該当者のいる学科のみ掲載した。

【資料 3】 保育学科 資格・免許取得状況

保育学科	28 年 3 月	27 年 3 月	26 年 3 月	25 年 3 月	24 年 3 月
学生定員数	120	120	120	120	120
卒業者数	130	134	130	135	120
① 保育士資格取得者	130	133	128	135	117
取得率	100%	99.3%	98.5%	100.0%	97.5%
② 幼稚園教諭 2 種免許取得者	127	133	121	133	115
取得率	97.7%	99.3%	93.1%	98.5%	95.8%

【資料 4】 保育学科 求人・就職状況

区分	卒業年	28年3月	27年3月	26年3月	25年3月	24年3月
公立 保育所	求人件数	29	24	17	28	25
	%	2.7%	2.6%	1.9%	3.7%	4.0%
	就職者数	11	14	10	12	10
	%	8.8%	11.0%	8.4%	9.1%	9.0%
私立 保育所	求人件数	655	535	523	402	311
	%	62.0%	58.9%	59.6%	53.3%	50.2%
	就職者数	63	62	70	66	60
	%	50.8%	48.8%	58.8%	50.0%	54.1%
幼稚園	求人件数	313	292	284	280	256
	%	29.6%	32.2%	32.3%	37.1%	41.3%
	就職者数	48	47	35	50	35
	%	38.7%	37.0%	29.4%	37.9%	31.5%
福祉施設	求人件数	59	57	54	44	28
	%	5.6%	6.3%	6.2%	5.8%	4.5%
	就職者数	3	4	4	4	6
	%	2.4%	3.1%	3.4%	3.0%	5.4%
教育・ 保育職計	求人件数	1056	908	878	754	620
	就職者数	125	127	119	132	111
	就職率	96.2%	94.8%	91.5%	97.8%	92.5%
一般企業	就職者数	1	4	4	2	2
進学		0	1	3	0	0
その他		4	2	4	1	7
卒業者数		130	134	130	135	120

【資料5】 保育学科 地域別 出身、就職先 (上段は人数、下段は率)

出身地域 (高校所在地)

	年度	県内						県外					合計	
		横浜市	川崎市	相模原市	政令市外			小計	静岡県	東京都	長野県	その他		小計
					県央	県西	湘南							
出身地域 (高校所在地)	平成27年4月入学	14	1	21	35	11	39	121	9	3	0	0	12	133
		10.5%	0.8%	15.8%	26.3%	8.3%	29.3%	91.0%	6.8%	2.3%	0.0%	0.0%	9.0%	100.0%
	平成26年4月入学	10	2	24	33	11	33	113	11	3	2	2	18	131
		7.6%	1.5%	18.3%	25.2%	8.4%	25.2%	86.3%	8.4%	2.3%	1.5%	1.5%	13.7%	100.0%

就職地域 (園所在地)

	年度	県内						県外					合計	
		横浜市	川崎市	相模原市	政令市外			小計	静岡県	東京都	長野県	その他		小計
					県央	県西	湘南							
就職地域 (園所在地)	平成26年3月卒業	9	4	19	32	11	34	109	6	13	1	1	21	130
		6.9%	3.1%	14.6%	24.6%	8.5%	26.2%	83.8%	4.6%	10.0%	0.8%	0.8%	16.2%	100.0%
	平成25年3月卒業	18	2	17	34	7	42	120	3	11	0	1	15	135
		13.3%	1.5%	12.6%	25.2%	5.2%	31.1%	88.9%	2.2%	8.1%	0.0%	0.7%	11.1%	100.0%

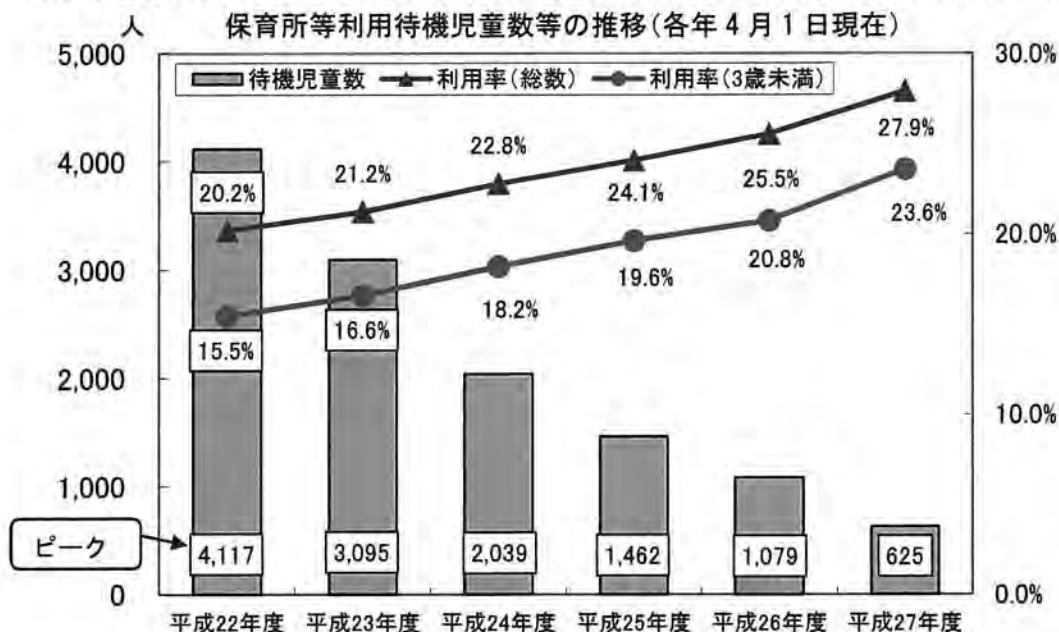
- 県央
相模原市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛甲郡
- 県西
小田原市、南足柄市、足柄下郡、足柄上郡
- 湘南
藤沢市、平塚市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、高座郡、中郡

保育所等利用待機児童数の状況について

1 待機児童数の状況

○ 待機児童数は5年連続で減少、1,000人を下回る

平成27年4月1日現在の県内の保育所等利用待機児童数は625人（前年比▲454人、▲42.0%）と5年連続で減少し、ピーク時の平成22年度以降初めて1,000人を下回りました。（別紙参照）



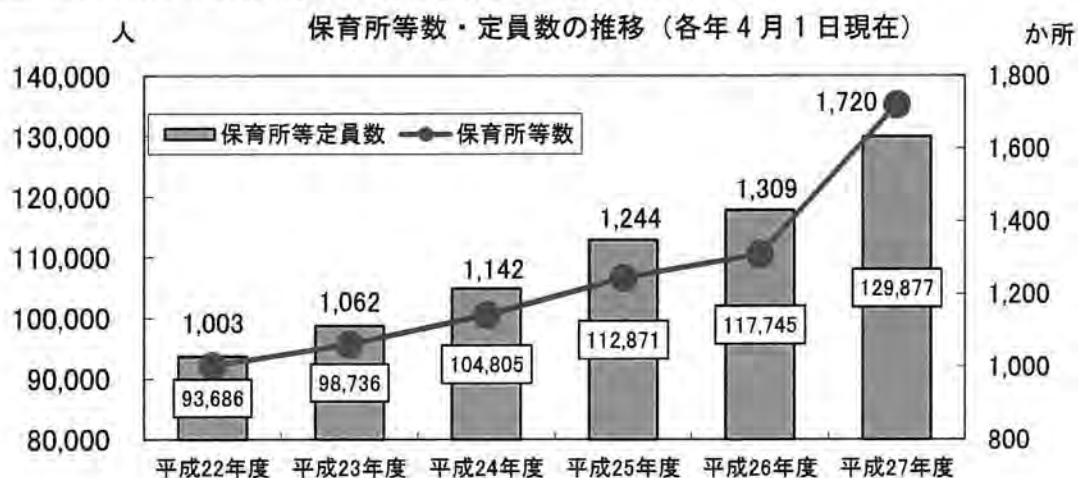
(注) 利用率：就学前児童数に対する認可保育所等利用児童数の割合。

平成27年度から認可保育所のほか、認定こども園・地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、事業所内保育）の利用児童を含む。

2 保育所等数・定員数の状況

○ 12,100人超の保育所等定員増

平成27年4月1日現在の県内の保育所等数・定員数は、安心こども基金の活用等による保育所等（保育所・認定こども園・小規模保育事業等）の整備により、1,720か所（前年比411か所増、+31.3%）、129,877人（前年比12,132人増、+10.3%）となりました。



(注) 平成27年度から認可保育所のほか、認定こども園・地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、事業所内保育）の箇所数・定員数を含む。

3 今後の取組み

本県では、認可保育所等に対する潜在的ニーズも根強いことから、引き続き市町村と連携して、保育所等の整備を進め、定員の拡充に努めてまいります。

あわせて保育所の整備に伴って顕在化している保育士不足への対応として、潜在保育士の職場復帰支援や地域限定保育士試験の実施などによる保育士確保に取り組んでまいります。

(1) 保育所等の整備への支援

平成 27 年度当初予算における保育所等整備費補助 77 億 5,000 万円
(213 箇所、約 7,400 人定員増)

(主な内訳)		
認可保育所の整備	103 箇所	約 5,000 人増
認可外保育施設の認可移行	27 箇所	883 人増
小規模保育事業所の整備	56 箇所	1,064 人増
認定こども園の整備	4 箇所	431 人増

(2) 保育士確保の取組み

ア 潜在保育士の復帰支援

(ア) かながわ保育士・保育所支援センターによる就職相談・あつせん

(イ) 就職支援セミナー・就職相談会の開催

イ 地域限定保育士試験の実施 (平成 27 年度実施予定)

問い合わせ先

神奈川県民局次世代育成部次世代育成課

課長 石渡 電話 045-210-4660 (直通)

副課長 三杉 電話 045-210-4661 (直通)

FAX 045-210-8956

【資料7】神奈川県子ども・子育て人材需給状況調査（抜粋）

神奈川県子ども・子育て支援人材需給状況調査

平成26年4月

神奈川県県民局
次世代育成部次世代育成課

問2 有資格者の募集・応募状況

有資格者の募集・応募状況についてお答え下さい。

有資格者の募集頻度は、幼稚園・保育所とも「年1回以上～2回未満」という施設が最も多い。「年4回以上」と回答した幼稚園が0～4箇所（有効回答数のうち0～1.6%）であるのに対し、保育所は53～138箇所（8.2～28.8%）と相当数あることから、積極的に募集を行っていることが分かる。なお、年間を通じて随時募集している箇所は年12回と換算し「年4回以上」に計上している。

有資格者の応募状況は、概ね「○募集と同程度」の応募があると回答した施設が多い一方、保育所においては「△募集を下回る」と回答した施設が最も多い職種もある。（経験者の常勤：205、非常勤：219）

「△募集を下回る」と「×少ない・ない」と回答した施設の合計は、幼稚園が61（非常勤）～133（新卒常勤）（有効回答数のうち23.2～41.6%）であるのに対し、保育所は292（新卒常勤）～349（パート等）（有効回答数のうち43.0～71.4%）となり、年複数回募集をかけているにもかかわらず応募者が少ないという結果から、より多くの有資格者が必要な保育所の方が、保育士確保に苦労している状況がうかがえる。

(1) 募集頻度

(単位：箇所)

区分	新卒の常勤		経験者の常勤		非常勤		パート・アルバイト	
	幼稚園	保育所	幼稚園	保育所	幼稚園	保育所	幼稚園	保育所
年1回未満 (2年に1回等)	82 (14.5%)	31 (4.8%)	52 (22.6%)	21 (4.0%)	34 (22.2%)	20 (4.4%)	44 (17.1%)	18 (3.8%)
年1回以上～2回未満	464 (82.0%)	478 (74.1%)	162 (70.4%)	322 (61.0%)	108 (70.6%)	202 (44.3%)	190 (73.6%)	183 (38.2%)
年2回以上～3回未満	16 (2.8%)	42 (6.5%)	13 (5.7%)	54 (10.2%)	10 (6.5%)	67 (14.7%)	19 (7.4%)	87 (18.2%)
年3回以上～4回未満	4 (0.7%)	41 (6.4%)	1 (0.4%)	46 (8.7%)	0 (0.0%)	32 (7.0%)	1 (0.4%)	53 (11.1%)
年4回以上	0 (0.0%)	53 (8.2%)	2 (0.9%)	85 (16.1%)	1 (0.7%)	135 (29.6%)	4 (1.6%)	138 (28.8%)
無回答・その他	90	248	426	365	503	437	398	414
合計	656	893	656	893	656	893	656	893

(2) 応募状況

(単位：箇所)

区分	新卒の常勤		経験者の常勤		非常勤		パート・アルバイト	
	幼稚園	保育所	幼稚園	保育所	幼稚園	保育所	幼稚園	保育所
◎募集を上回る	119 (20.8%)	153 (22.6%)	22 (8.9%)	100 (17.4%)	13 (8.0%)	23 (4.7%)	30 (11.0%)	34 (6.8%)
○募集と同程度	321 (56.0%)	233 (34.4%)	123 (49.6%)	149 (25.9%)	88 (54.3%)	117 (23.9%)	152 (55.7%)	135 (27.1%)
△募集を下回る	83 (14.5%)	167 (24.6%)	56 (22.6%)	205 (35.6%)	30 (18.5%)	219 (44.8%)	52 (19.0%)	211 (42.4%)
×少ない・ない	50 (8.7%)	125 (18.4%)	47 (19.0%)	122 (21.2%)	31 (19.1%)	130 (26.6%)	39 (14.3%)	118 (23.7%)
無回答・その他	83	215	408	317	494	404	383	395
合計	656	893	656	893	656	893	656	893

「○募集を下回る」と「×少ない・ない」の合計	133 (23.2%)	292 (43.0%)	103 (41.6%)	327 (56.8%)	61 (37.7%)	349 (71.4%)	91 (33.3%)	329 (66.1%)
------------------------	----------------	----------------	----------------	----------------	---------------	----------------	---------------	----------------

問5 新卒の有資格者の募集・採用活動の方法と効果

新卒(見込み)有資格者の募集・採用活動の方法とその効果についてお答え下さい。

新卒の有資格者の募集について、時期は幼稚園・保育所とも新卒者が卒業する前年の9～11月に集中していた。募集人数の平均は幼稚園2.2人、保育所2.6人となり、保育所の方がより多くの資格者が必要であるにもかかわらず募集人数に大きな違いは見られなかった。募集方法としては、養成校とハローワークに募集をかける方法が最も多いが、人材派遣会社やホームページ、関係団体、就職説明会など多岐にわたって採用活動を行っていた。

(1) 募集時期

区分	幼稚園		保育所	
	箇所数	(割合)	箇所数	(割合)
平成25年	4月	9 (1.4%)	23 (2.6%)	
	5月	1 (0.2%)	10 (1.1%)	
	6月	4 (0.6%)	38 (4.3%)	
	7月	24 (3.7%)	51 (5.7%)	
	8月	18 (2.7%)	50 (5.6%)	
	9月	125 (19.1%)	115 (12.9%)	
	10月	173 (26.4%)	149 (16.7%)	
	11月	60 (9.1%)	53 (5.9%)	
	12月	10 (1.5%)	29 (3.2%)	
平成26年	1月	7 (1.1%)	14 (1.6%)	
	2月	0 (0.0%)	2 (0.2%)	
	3月	0 (0.0%)	1 (0.1%)	
上記以外	61 (9.3%)	54 (6.0%)		
無回答	164 (25.0%)	304 (34.0%)		
合計	656	893		

(2) 募集人数

区分	幼稚園		保育所	
	箇所数	(割合)	箇所数	(割合)
平均募集人数(人)	2.2		2.6	
分布				
1人以上～2人未満	170 (25.9%)	170 (18.4%)		
2人以上～3人未満	156 (23.8%)	326 (19.8%)		
3人以上～4人未満	68 (10.4%)	394 (9.4%)		
4人以上～5人未満	26 (4.0%)	420 (4.3%)		
5人以上～10人未満	32 (4.9%)	452 (5.6%)		
10人以上～	0 (0.0%)	11 (1.2%)		
無回答	204 (31.1%)	369 (41.3%)		
合計	656	893		

(3) 募集方法

区分	幼稚園		保育所	
	箇所数	(割合)	箇所数	(割合)
1 県内の養成校	525 (36.5%)	613 (23.0%)		
2 県外の養成校	285 (19.8%)	308 (11.5%)		
3 ハローワーク	123 (8.6%)	404 (15.1%)		
4 人材派遣会社	54 (3.8%)	161 (6.0%)		
5 福祉人材センター	1 (0.1%)	50 (1.9%)		
6 自園ホームページに掲載	85 (5.9%)	297 (11.1%)		
7 関係団体を通して	100 (7.0%)	65 (2.4%)		
8 求人情報誌や求人広告	35 (2.4%)	217 (8.1%)		
9 ダイレクトメール	7 (0.5%)	6 (0.2%)		
10 就職説明会や見学会の開催	64 (4.5%)	246 (9.2%)		
11 自主保育グループ・子育て支援団体	1 (0.1%)	3 (0.1%)		
12 その他	89 (6.2%)	178 (6.7%)		
無回答	69 (4.8%)	122 (4.6%)		
合計	1,438	2,670		

問8 養成校との関係、養成校への要望

養成校との関係、養成校への要望についてお答え下さい。

養成校との関係については、幼稚園・保育所とも「実習生の受入」と「求人情報を送る」が同程度の割合で上位を占めた。

養成校への要望については、「新卒者の推薦を積極的に行ってほしい」が幼稚園で多く、「合同説明会など求人活動の場に協力してほしい」が保育所では幼稚園と比べて特に多かった。

(1) 現在の養成校との関係

区分	幼稚園		保育所	
	回答数	(割合)	回答数	(割合)
1 実習生の受入	587	(41.9%)	735	(41.5%)
2 求人情報を送る	472	(33.7%)	548	(31.0%)
3 新卒（予定）者の情報提供を受ける	204	(14.6%)	227	(12.8%)
4 卒業生の情報の提供を受ける	88	(6.3%)	135	(7.6%)
5 その他	12	(0.9%)	60	(3.4%)
無回答	38	(2.7%)	64	(3.6%)
合計	1,401		1,769	

(2) 養成校への要望

区分	幼稚園		保育所	
	回答数	(割合)	回答数	(割合)
1 新卒者の推薦を積極的に行ってほしい	429	(31.3%)	506	(25.9%)
2 新卒者が県内の園に就職するよう強く指導してほしい	211	(15.4%)	269	(13.8%)
3 合同就職説明会など求人活動の場に協力してほしい	80	(5.8%)	236	(12.1%)
4 就職後、リアリティショックですぐに離職することがないように、教育してほしい	236	(17.2%)	353	(18.1%)
5 一般企業ではなく取得した資格が活かせる職場（幼稚園、保育所等）に就職するよう指導してほしい	311	(22.7%)	424	(21.7%)
6 その他	33	(2.4%)	64	(3.3%)
無回答	71	(5.2%)	102	(5.2%)
合計	1,371		1,954	

【資料 8】生活プロデュース学科 卒業生の就職状況

① 生活プロデュース学科 過去 3 年間の進路・就職状況

生活プロデュース学科	卒業者数	進学者数	就職希望者数	就職者数	就職率
平成 27 年度卒業	106	0	94	89	94.68%
平成 26 年度卒業	123	3	109	106	97.25%
平成 25 年度卒業	102	1	86	82	95.35%

② 平成 25 年度～平成 27 年度まで 3 年間の就職先の業種及び職種

業種名	内定数	率	職種名	内定数	率
卸売業, 小売業	146	52.7%	販売従事者	144	52.0%
サービス業	28	10.1%	事務従事者	86	31.1%
医療, 福祉	28	10.1%	サービス職業従事者	38	13.7%
製造業	19	6.9%	その他の専門的・技術的職業従事者	5	1.8%
建設業	12	4.3%	情報処理・通信技術者	2	0.7%
不動産業, 物品賃貸業	12	4.3%	保安職業従事者	2	0.7%
宿泊業, 飲食サービス業	10	3.6%	合計	277	100.0%
情報通信業	5	1.8%			
生活関連サービス業, 娯楽業	4	1.4%			
運輸業, 郵便業	3	1.1%			
金融業, 保険業	3	1.1%			
教育, 学習支援業	3	1.1%			
複合サービス事業	2	0.7%			
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.4%			
公務	1	0.4%			
合計	277	100.0%			

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	ミヤシタ ツギエ 宮下 次衛 <平成24年4月>		経済学士		湘北短期大学学長・教授 (平成24年4月)